

# 平成29年度 下野市奨学生募集(高等学校・大学等)

しもつけクイズ

問3

市が交流をしている外国の都市は？

①ディーツヘルツタール

②メンヒエングラートバッハ

③ボン

## 1. 受付期間

11月1日(火)～12月12日(月)

## 2. 申請資格 (下記のすべての条件を満たす方)

- (1) 高等学校(高等専門学校、中等教育学校の後期課程及び専修学校の高等課程を含む)、大学(短期大学及び専修学校の専門課程を含む)に在学または入学しようとする方
- (2) 学業成績が優秀で意欲があり、品行方正な方  
※学習成績評定が概ね3.0(平均)以上
- (3) 経済的理由により修学が困難な方
- (4) 確実な連帯保証人を2名付することができる方(保護者を含む)  
※連帯保証人は、独立の生計を営んでいる満20歳以上の方で、市区町村税を完納している方
- (5) 保護者が下野市に1年以上住所を有する方
- (6) 他の機関から奨学金その他これに類するものの給付または貸付を受けていない方

## 3. 貸付額 (修学資金・入学一時金貸付の組み合わせ一覧)

項目	修学資金月額	入学一時金	貸付総額
高校生	20,000円	100,000円	820,000円
		—	720,000円
大学生 (4年制)	30,000円	500,000円	1,940,000円
		—	1,440,000円
	40,000円	300,000円	2,220,000円
		—	1,920,000円
50,000円	—	2,400,000円	

※ただし、月額5万円貸付についての入学一時金はありません。

## 4. 提出書類

- (1) 下野市奨学金貸付申請書(様式第1号)
- (2) 出身学校長又は在学学校長の推薦調書(様式第2号)
- (3) 保護者の印鑑登録証明書
- (4) 連帯保証人の印鑑登録証明書
- (5) 連帯保証人が県外・市外在住の場合は所得証明書および市区町村税納税証明書

## 5. 提出先

教育総務課まで持参

## 6. 奨学生の選考

下野市奨学金貸付審査会において審査を行い決定します。収入基準は、栃木県育英会奨学生募集要項に準じます。

## 7. 返還期間及び償還方法

貸付期間の2倍または2.5倍の期間内に償還(年賦、半年賦、月賦)

※奨学金は無利子ですが、返還が遅滞した場合は延滞金がつきます。

■問い合わせ先 教育総務課 ☎(32)8917